

地域消費情報 美祿通信

3月は、進学・就職・転勤等の引っ越しシーズンです。賃貸住宅の退居時に、貸主に原状回復を求められ、敷金が戻ってこない、ハウスクリーニング代金を別途請求される等のトラブルが多くあります。退去時の立会確認前に国土交通省の定めた「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を一読しておく、借主の負担の基準がわかりトラブルの防止に役立ちます。(国土交通省のHPから確認できます。)

トラブルが起こってしまった時の返金交渉は貸主との自主交渉が基本ですが、交渉が難しい場合は消費生活相談窓口へご相談ください。

契約トラブル注意報!! ～賃貸住宅敷金の返還～



【相談事例】

賃貸マンションを引っ越した。契約時に敷金27万円払っている。退去時に敷金は返金されることになっていたが、壁クロスの張り替え、ハウスクリーニング等の請求があり、「差し引きすると3万円しか返金できない」と言われた。きれいに掃除して退去しているのに、全額返金して欲しい。

美祿市消費者の会 会員募集中です!!

エコ活動や消費生活トラブル防止の啓発に興味をお持ちの方は、事務局までご連絡ください。

美祿市消費者の会
(事務局 商工労働課 ☎0837(52)5224)

※次回は「ワンクリック詐欺」について、紹介します。

問合せ先 商工労働課 ☎0837(52)5224
美祿市役所本庁2階

第10回 草炎桜まつり

日時 3月25日 10時～16時
会場 秋芳洞市営第二駐車場 (秋芳町秋吉3521)
内容 カルスト草炎太鼓ミニコンサート、秋吉小太鼓演奏、「和太鼓とふれあおう」コーナー、もちつき、バザー出店など

問合せ先
草炎桜まつり実行委員会事務局
☎090(7139)1024(藤村)



第9回 大正洞桜まつり

日時 4月8日 10時～15時
会場 秋吉台エコ・ミュージアム前 (美東町赤2368-1)
内容 入山アキ子歌謡ショー、美東長登太鼓、スイングビート演奏、ジャグリング無料コーナー、グラウンド・ゴルフ大会、バザー出店など

問合せ先
総合観光部美東事務所
☎08396(2)0605

美祿市内の交通事故発生状況
() 内は県下総数

	人身事故			物損事故
	件数	死者	傷者	
2月中	7 (567)	1 (6)	6 (689)	82 (3308)
累計	11 (1148)	1 (7)	11 (1405)	142 (6561)
昨年対比	-9 (-60)	-2 (-2)	-16 (-88)	-64 (-419)

● 編集後記 ●
今年も早いもので、桜の季節がやってきました。今年も各地域で桜まつりが開催されますが、今年こそは、ゆつくり参加したいものです。
ちなみに、みね桜まつりは、4月7日(土)に開催されます。

広報みね 発行・編集 美祿市地域情報課 ☎0837(52)1128
〒759-2292 美祿市大嶺町東分326-1
Eメール jounhou@city.mine.lg.jp
URL http://www2.city.mine.lg.jp/